

【建築許可申請書の記載例及び注意事項】

建築物の新築、改築若しくは用途の変更  
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第 43 条第 1 項の規定により、  
 [建築物] の [新築] の許可を申請します。 ①  
 [第一種特定工作物] の [改築] 用途の変更  
 [新設] ②

令和 〇〇年〇〇月〇〇日 ②  
 豊橋市長 様

許可申請者 住所 豊橋市今橋町〇番地〇〇 ③  
 氏名 豊橋 太郎

1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	地目 登記面積 実測面積 豊橋市□□町字□□〇番〇 畑 205 m <sup>2</sup> 205.96 m <sup>2</sup> 〇番〇 宅地 120.05 m <sup>2</sup> 120.05 m <sup>2</sup> ④ 登記面積合計 325.05 m <sup>2</sup> 実測面積合計 326.01 m <sup>2</sup> 有効面積 315.03 m <sup>2</sup> ⑤
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	専用住宅 ⑥
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	⑦
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	令第 36 条第 1 項第 3 号ホ分家住宅の建築 ⑧
5 その他必要な事項	農地転用許可申請中 ⑨
※受付番号	令和 年 月 日 第 一 号 ⑩
※許可に付した条件	⑪
※許可番号	令和 年 月 日 豊橋市指令建指第 一 号 ⑫
※ ⑬	※手数料欄 ⑭
受付欄	

- ① 該当するものを○で囲む。
- ② 提出日を必ず記入する。
- ③ 住民票の住所を省略せず正確に記入する。
- ④ 全地番を記入する。全地番を記入できない場合は、「〇〇ほか〇〇筆(別紙のとおり)」と記入したうえ別紙を添付する。(別紙には、地番、地目及び面積を記載し、申請書と割り印をする。)
- ⑤ 面積は小数第2位まで記入(小数第3位を切り捨て)し、実測面積は必ず記載する。
- ⑥ 申請地が路地状や道路後退が発生する場合は、有効面積についても記載する。
- ⑦ 「工場(〇〇の製造)」、「倉庫(倉庫業)」、「倉庫・事務所(一般貨物自動車運送事業)」、「店舗(〇〇)」と記載する。
- ⑧ 該当しない場合は、斜線をひく。
- ⑨ 「法第 34 条第 1 号」又は「令第 36 条第 1 項第 3 号ホ」等。該当する理由は、別紙を参照して記載する。
- ⑩ 他の法令の基づく許認可が必要な場合、その手続きの状況を記入する。(道路承認申請中、水路占用許可済等)
- ⑪、⑫、⑬、⑭は、空欄にしておく。

## 別紙 該当する理由の例

- 法第 34 条第 1 号 公益上必要な自己の業務の用に供する建築物  
または 日常生活のため必要な自己の業務の用に供する店舗等
- 法第 34 条第 4 号 農林水産物の処理等の施設
- 法第 34 条第 7 号 既設工場と密接な関連を有する事業場
- 法第 34 条第 9 号 沿道施設と火薬類製造所
- 法第 34 条第 10 号 地区計画区域内の建築行為

### 法第 34 条第 14 号令第 36 条第 1 項第 3 号ホ

#### 開発審査会基準

- 1 号 分家住宅の建築  
または 分家住宅の建築（大規模な既存集落に該当）
- 2 号 土地収用対象事業により移転するもの
- 3 号 事業所の社宅及び寄宿舍
- 4 号 大学等の学生下宿等
- 5 号 社寺仏閣及び納骨堂
- 6 号 既存集落内のやむを得ない自己用住宅  
または 既存集落内のやむを得ない自己用住宅（大規模な既存集落に該当）
- 7 号 市街化調整区域にある既存工場のやむを得ない拡張
- 8 号 幹線道路の沿道等における流通業務施設
- 9 号 有料老人ホーム
- 10 号 地域振興のための工場等
- 11 号 大規模な既存集落における小規模な工場等
- 12 号 介護老人保健施設
- 13 号 既存の土地利用を適正に行うための管理施設の設置
- 14 号 既存住宅の増築等のためのやむを得ない敷地拡大
- 15 号 相当期間適正に利用された住宅のやむを得ない用途変更
- 16 号 市街化調整区域決定前からの宅地における開発行為若しくは建築行為
- 17 号 第二種特定工作物に該当しない 1 ヘクタール未満の運動・レジャー施設の併設建築物
- 18 号 相当期間適正に利用された業務用建築物のやむを得ない用途変更等

# 記入例（基準第1号）

## 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、**（建築物）**の**（新築改築用途の変更）**の**（第一種特定工作物）**の新設許可を申請します。

令和 ○○年 ○○月 ○○日

豊橋市長様

許可申請者 住所 豊橋市今橋町1番地  
氏名 豊橋 太郎


1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更しようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	豊橋市□□町字□□○番○	地目 畑	登記面積 123 m <sup>2</sup>	実測面積 123.45 m <sup>2</sup>
	○番○	宅地	150.50 m <sup>2</sup>	150.50 m <sup>2</sup>
登記面積合計 273.50 m <sup>2</sup>		実測面積合計 273.95 m <sup>2</sup>		有効面積 270.25 m <sup>2</sup>
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	専用住宅			
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	/			
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	令第36条第1項第3号ホ 分家住宅の建築（大規模な既存集落に該当）			
5 その他必要な事項	(例) 農地転用許可申請中 道路承認工事申請中 水路占用許可申請中 風致地区内行為許可済 砂防指定地区行為許可申請中 等			
※ 受付番号	令和 年 月 日 第 一 号			
※ 許可に付した条件				
※ 許可番号	令和 年 月 日 豊橋市指令建指 第 一 号			
※ 受付欄	※ 手数料欄			

大規模集落の場合

本申請に添付されている図書については建築基準法等関係法令の適合を担保するものではありません。  
備考 裏面をよく読んでから記入してください。

# 記入例

建築士の場合は、資格の種類・事務所登録番号も記入してください。

<p>代理人住所 資格 氏名 連絡先 (本人申請の場合は申請者の連絡先を記入してください。)</p>	<p>豊橋市今橋町1番地</p> <p>行政書士 豊橋一郎</p> <p>電話 ( 0532 ) 51 - 2584 番</p> 
--	--

## [注意事項]

- 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

# 記入例（基準第16号）

## 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、**（建築物）**の**（新築、改築、用途の変更、新設）**の許可を申請します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

豊橋市長様


許可申請者 住所 豊橋市今橋町1番地  
氏名 豊橋太郎

<p>1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>登記面積</th> <th>実測面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊橋市□□町字□□〇番〇</td> <td>宅地 200.25 m<sup>2</sup></td> <td>200.55 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>〇番〇</td> <td>宅地 150.50 m<sup>2</sup></td> <td>150.50 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>登記面積合計</td> <td>350.75 m<sup>2</sup></td> <td>実測面積合計 351.05 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>有効面積 320.50 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>	地目	登記面積	実測面積	豊橋市□□町字□□〇番〇	宅地 200.25 m <sup>2</sup>	200.55 m <sup>2</sup>	〇番〇	宅地 150.50 m <sup>2</sup>	150.50 m <sup>2</sup>	登記面積合計	350.75 m <sup>2</sup>	実測面積合計 351.05 m <sup>2</sup>			有効面積 320.50 m <sup>2</sup>
地目	登記面積	実測面積														
豊橋市□□町字□□〇番〇	宅地 200.25 m <sup>2</sup>	200.55 m <sup>2</sup>														
〇番〇	宅地 150.50 m <sup>2</sup>	150.50 m <sup>2</sup>														
登記面積合計	350.75 m <sup>2</sup>	実測面積合計 351.05 m <sup>2</sup>														
		有効面積 320.50 m <sup>2</sup>														
<p>2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途</p>	<p>専用住宅</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">       自己用以外の場合は建物用途に目的を括弧書きで追記（建売、貸家等）     </div>															
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途</p>	<p style="text-align: center;">/</p>															
<p>4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由</p>	<p>令第36条第1項第3号ホ 市街化調整区域決定前からの宅地における開発行為若しくは建築行為</p>															
<p>5 その他必要な事項</p>	<p>(例) 農地転用許可申請中 道路承認工事申請中 水路占用許可申請中 風致地区内行為許可済 砂防指定地区行為許可申請中 等</p>															
<p>※ 受付番号</p>	<p>令和 年 月 日 第 一 号</p>															
<p>※ 許可に付した条件</p>	<p></p>															
<p>※ 許可番号</p>	<p>令和 年 月 日 豊橋市指令建指 第 一 号</p>															
<p>※ 受付欄</p>	<p>※ 手数料欄</p>															

本申請に添付されている図書については建築基準法等関係法令の適合を担保するものではありません。  
備考 裏面をよく読んでから記入してください。

# 記入例

建築士の場合は、資格の種類・事務所登録番号も記入してください。

<p>代理人住所 資格 氏名 連絡先 (本人申請の場合は申請者の連絡先を記入してください。)</p>	<p>豊橋市今橋町1番地</p> <p>行政書士 豊橋 一郎</p> <p>電話 ( 0532 ) 51 - 2584 番</p> 
--	---

## 〔注意事項〕

- 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。